

「港区無電柱化推進計画（素案）」に寄せられた区民意見に対する区の考え方について

1 区民意見募集の実施概要

(1) 意見の募集期間と件数

募集期間	意見の人数	意見の件数
令和4年2月1日 ～令和4年3月2日	6人 (インターネット4人、ファックス2人)	6件

(2) 意見の提出方法

インターネット、郵便、ファクシミリ、直接持参

(3) 資料の閲覧場所

港区土木課（区役所5階）、区政資料室（区役所3階）、総合案内（区役所1階）、各地区総合支所、各港区立図書館（高輪図書館分室を除く）

2 意見・要望等の対応状況

対応状況		件数
1	意見を反映し、計画素案を修正したもの	0件
2	計画素案の記載の中で趣旨を反映しているもの	6件
3	計画素案では記述していないが、既存事業等で対応しているもの	0件
4	意見の内容が対応できないもの	0件
5	区政に対する要望等として受けたもの	0件
合計		6件

No.	項目	区民意見要旨	区の考え方	反映状況	関連頁
1	第5章 優先整備地域及び優先整備路線の選定	港区の無電柱化推進を支持します。とくに、救急病院へ通じる道路については、優先的に無電柱化を進めていただきたいです。阪神淡路大震災では、病院が目の前にあるのに人を運ぶことができない状況で苦しんだ人が大勢いたと聞きます。今回の計画では、その点が詳しく説明されていないように感じました。推進地域（路線）と病院の関係は、どうなっているのか教えていただきたいです。	「第5章 優先整備地域及び優先整備路線の選定」のとおり、緊急輸送道路から災害時医療施設へアクセスする路線については、優先的に無電柱化整備する地域や路線を評価項目として総合的に判断し、優先整備地域及び優先整備路線の選定を行い、無電柱化を推進していくこととしております。	2	3 2 3 4
2		キッズゾーン、スクールゾーンを重点的に先行して、無電柱化と合わせて歩道整備していただきたいです。	「第5章 優先整備地域及び優先整備路線の選定」のとおり、キッズ・ゾーン及びスクールゾーンについても、優先的に無電柱化整備する地域や路線を評価項目として総合的に判断し、優先整備地域及び優先整備路線の選定を行っています。幅員の狭い、歩道が設置できない路線では、交通管理者である警視庁などと協議しながら、路側帯の設置、さらにはカラー化などを行い、安全対策を図っていきます。	2	3 2 3 4
3		品川駅高輪口から一本道、さくら坂から狭い上に大きなホテルへの大型バスが往復します。せんぼ病院へ行く狭い歩道は、電柱があり大変邪魔です。あの道に電柱が倒れて病院へ救急車が行かなくなる予測はできます。この道は、車道歩道どちらのためにも必要な無電柱化です。	本推進計画では、港区道のうち無電柱化されていない区道を対象とし、優先的に整備する地域や路線を選定し、計画的に無電柱化事業を推進していくこととしております。さくら坂は私道となりますが、今後、環状第4号線南側の品川駅西口地区で大規模な開発事業が予定されていることから、具体的な開発事業の機会を捉え、品川駅高輪口からせんぼ病院へつながる路線について、開発事業等と一体整備による無電柱化事業が行われるよう開発事業者に要請してまいります。	2	2 6 3 2

No.	項目	区民意見要旨	区の考え方	反映状況	関連頁
4		<p>安全安心のため、無電柱化は必ず行っていただきたいです。どの路線をいつまでに行うかロードマップを示すべきだと思います。優先路線などの考えは理解できるが、都市計画道路や広幅員道路などの無電柱化は災害時のみ、その有効性が発揮されると考えます。しかも、道路の拡幅や土地の収用などでいつになるか分かりません。効率性も理解しますが、むしろ、日頃からの安全を考慮すべきであり、道幅の狭い路線かつスクールゾーン（泉岳寺から高輪台小）である路線などから行っていく事を計画の中で示すべきだと思います。区民目線では、広幅員道路は災害時に緊急輸送道路などからアクセスが機能し、狭幅員道路は日常の安全を確保することが有益であると思います。国道、都道、区道が全て同じ選定基準でなくても良いと考えます。そもそも幅員や構造が違うので、特に区道は幅員がない中で安全性や有効性をどう考えるか、計画の中で検討していただきたいです。</p>	<p>本推進計画は、10年間のうち無電柱化事業に着手及び整備完了する路線を示しております。ご意見の歩道が無いもしくは歩道幅員が十分でない路線においては、電線共同溝施設及び地上機器を設置する場所が確保できないなど、ご意見の場所を含め、整備を進めるためにはまだまだ多くの課題があります。そのため、道路区域外の公共用地等の活用など様々な整備手法を検討の上、条件が整えば狭い幅員の道路においても優先的に整備すべき路線を選定し、整備を進めることとしております。</p>	2	4 17 32
5		<p>東麻布保育室前の道路は、歩道幅員が狭い上、歩道上に電柱が複数立っているため、通常時は車道を通行しています。</p> <p>今後の高齢者福祉施設の建築工事の際に、同時に無電柱化することを検討していただきたいです。</p>	<p>歩道幅員が十分でない路線においては、電線共同溝施設及び地上機器を設置する場所が確保できないなどの課題があり、道路区域外の公共用地の活用などにより、無電柱化を推進しています。ご意見をいただいた東麻布保育室前の道路（特別区道第956号線）のうち、公共用地を活用した、麻布いーすと通りの整備と併せ、無電柱化が可能な一部区間において、整備する計画となっております。</p>	2	29 34
6		<p>目黒通りから桜田通りに繋がる特別区道第1,048号線（桑原坂）を早急に無電柱化していただきたい。</p>	<p>特別区道第1,048号線については、本推進計画において優先整備路線に選定し、現在、令和5年度の工事着手に向け、整備検討を進めております。</p>	2	34